



篠山市【兵庫県】 歴史文化基本構想

■ 策定年月：平成23年3月 ■ 人口：41,968人 ■ 面積：378km²
■ 担当課：篠山市教育委員会事務局文化財課（平成30年3月現在）



篠山市では、平成20年度から平成22年度の3年間にわたって、市域に広がる多様な文化財を正確に調査・把握し、学識経験者や市民代表の方々とともに、その保存・活用のあり方を検討しました。その検討をもとに、文化財の積極的な保存・活用を図り、歴史・文化を活かしたまちづくりを進めるための基本的な考え方として、「篠山市歴史文化基本構想」を策定しました。

5 歴史文化を表す つのキーワード

城下町、農村集落、窯業集落、宿場町、街道集落

課題

- ・文化財を保存・活用する担い手の減少
- ・田畑、山林の維持と管理
- ・建造物の老朽化、無住化

保存活用方針

- ・指定及び未指定の文化財を「歴史文化まちづくり資産」として位置づける
- ・「歴史文化まちづくり資産」を共有の財産であると認識し、学びながら活かす

保存活用のための取り組み

「歴史文化まちづくり資産」を活かした防災まちづくり

伝統的技法と防災の最新技術の融和を図る防災まちづくりを進めるため、マップや防災計画を、まちづくり協議会単位で作成。



身近な「歴史文化まちづくり資産」の管理

各集落に残されたお不動さんやお地蔵さんなどの小祠を地域住民で管理・維持。



まちづくり拠点として古民家の再生・活用

重伝建地区である福住地区では、江戸後期の創建とされる民家を改修・整備し、福住地区のまちづくり拠点として活用。

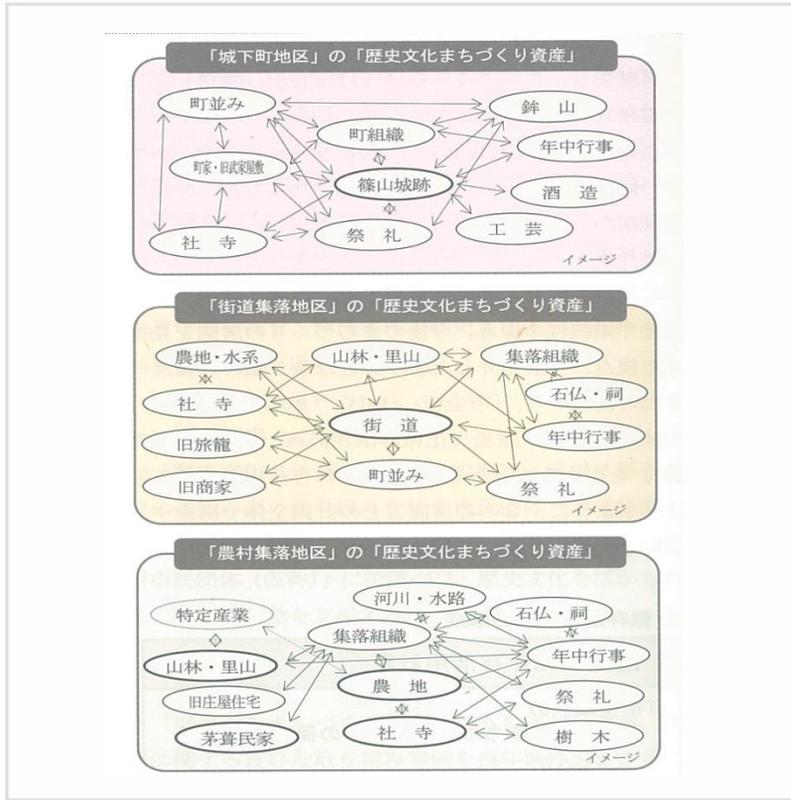


「歴史文化まちづくり資産」の情報化

専門家等の協力のもと、市民を中心とした調査。「歴史文化まちづくり資産集落カルテ」の更新・公開を実施。



「地区」の「歴史文化まちづくり資産」の保存活用計画



「歴史文化まちづくり資産」は人々の暮らしを介して有機的に関連しているものであるため、地区の保存計画を「城下町地区」、「街道集落地区」、「農村集落地区」の3つの類型に区分。それぞれ篠山城跡、街道、農地を核とし、幅広い分野に関わる「歴史文化まちづくり資産」が存在。

地区

- ① 「城下町地区」
- ② 「街道集落地区」
- ③ 「農村集落地区」

策定後の成果（見込まれる効果）

① 「資産」の適切な保存・活用
丹波茶の産地である味間地区では、毎年6月初旬に「大国寺と丹波茶まつり」が開催。祭りでは、茶葉を納めた茶壺を国指定重要文化財である大国寺に運ぶ「茶壺道中」が行われる他、重要文化財に指定された仏像が一般公開される。今後こうした「歴史文化まちづくり資産」を活用事例が更に増えていくことが期待される。



② まちづくりの仕組みの構築
重伝建地区である城下町地区では、篠山小学校の児童が河原町の妻入商家群について学習し、地域のマップ作成、来訪者へのインタビューなどを行っている。子供たちが地域の歴史や文化について学び、それを発表することを通じて、地域への誇りと愛着が育まれることが期待される。



③ 制度・事業等の活用
「歴史文化まちづくりアドバイザー」制度を設立・運用。この制度はアドバイザーの派遣によって、市民主体の活動を支援することを目的としている。今後は大学や専門家、NPO法人とも連携し、更に「歴史文化まちづくりアドバイザー」の育成を推進していく。

